

防衛事務官（語学職（渉外通訳））（係長級）募集案内

航空自衛隊三沢基地において、次のとおり係長級となる語学職の防衛事務官（常勤の防衛省職員）を募集します。

1 業務内容

英語力を用いた業務（主な業務は次のとおりです。配属部署により担当業務が異なります。）を中心とした各種行政事務を行います。

- (1) 通訳業務（諸外国軍、高官、他国技術者等）
- (2) 米軍をはじめとする諸外国軍と航空自衛隊間の業務調整
- (3) 英字資料の翻訳、語学力を要する行政文書の作成
- (4) 他の自衛隊員に対する英語指導
- (5) 各種システムの維持管理作業（データのアップデート、入力作業、不具合発生時の対処等）
- (6) 他の自衛隊員が行う上記業務等の補佐

※国外において実施される訓練に同行することもあります。

2 募集内容

人数	採用日	応募資格	賃金
若干名	令和7年 4月1日以降	次の条件を全て満たす者 1 生年月日が昭和39年4月2日以降であること。 2 民間企業、官公庁、国際機関等における正社員・正職員又はそれに準ずる職務経験（英語に関するものが望ましい。）が、令和7年4月1日まで通算して次の年数以上である者 院卒者（2年修士）・・・修了後7年 大卒者・・・大学卒業後9年 高卒者・・・高校卒業後13年 ※官公庁以外の英語に関連しない職歴の年数は、原則として実際に勤務した年数の8割で換算します。詳しくはお問合せください。	過去の経歴により決定 ※1 昇給年1回※2、賞与年2回（年間4.0月分（実績）） その他、各種手当（住居手当、扶養手当、寒冷地手当、超過勤務手当等）を規定により支給
勤務形態			
日勤（1日あたり実働7時間45分、休憩時間1時間） 勤務時間は基本的に午前8時15分から午後5時までですが、部署により異なる勤務時間（例：米国との調整業務のため、午後1時～午後9時45分）となる場合もあります。 土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は基本的にお休みです。 ○業務内容により、不定期に土日祝日等に勤務する場合があります。 ○三沢基地航空祭の日は、土日祝日であっても出勤日となることがあります。			
休暇等			
年次休暇（理由を問わず使用できる休暇）・・・年間20日（ただし、4月1日採用の場合、その年は15日） 特別休暇・・・慶弔休暇、子の看護による休暇等、規定により使用可能 育児休業の制度もあります。			
採用後の勤務地やキャリアパス等			
原則として、定年（65歳となった年度の年度末※3）まで三沢基地で勤務していただきます。ただし、三沢基地内においては異なる部署へ異動となることがあります。また、本人の希望と組織のニーズが合致した場合、転居を伴う異動を調整する場合もあります。 なお、語学力を用いない行政事務を行う官職には、原則として補職しません。			
求める人材のイメージ			
1 航空自衛隊の渉外通訳要員として業務に携わる熱意や意欲を有する者 2 国家公務員（防衛省職員）としての自覚をもって行動できる者 3 職務遂行上必要となる英語能力と適切なコミュニケーション能力を有する者 4 採用後の研修や職務経験を通じ、知識や能力の向上が見込まれる者			
適用保険等			
防衛省共済組合員となります。			

※1 給与（月給）の参考例（概ねの目安です。個々の学歴・勤務歴等を確認し、給与を決定します。）

平成26年3月に大学を卒業→平成26年4月～令和6年3月まで英語関連の職歴がある場合・・・約24万円

平成10年3月に高校を卒業→平成11年4月～令和5年3月まで英語関連の職歴がある場合・・・約30万円

※2 55歳（初任給及びその後の昇給の経過により、55歳より前になる場合があります。）を超えると原則として昇給がありません。また、60歳となった以降は給与がそれまでより減額となります。

※3 生年月日が昭和42年4月1日以前の方は定年年齢が異なります（62～64歳）。詳しくはお問い合わせください。

3 応募要領

- (1) 必要書類（※応募書類は規定の期間保管後に破棄しますので、不採用の場合も含めて返却しません。）
 - ア 防衛省職員（渉外通訳要員）選考採用試験受験申込書 ※両面印刷（長辺とじ）にしてください。
 - イ 語学関係の資格等を保有している場合は、その写し
※選考の参考とさせていただきます。保有していない場合でも応募可能です。
 - ウ 返信用封筒（住所及び氏名を記入し、切手を貼付）1枚（1次試験結果の送付に使用します。）
※令和6年10月に郵便料金が改定されていますので、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 送付先及びお問い合わせ先
〒033-8604 青森県三沢市大字三沢字後久保125-7 航空自衛隊第3航空団司令部人事部
電話番号 0176-53-4121（内線3320）（担当：山田）
※こちらからご連絡する場合、上記と異なる発信専用の電話番号よりご連絡します。基地へご連絡の際は、上記の電話番号へおかけください。

4 募集締切日

令和7年1月27日（月）（当日消印有効）までに上記の送付先へ郵送してください。

5 試験の流れ

- (1) 第1次試験
書類選考を行います。合格者には第2次試験の受験票を、不合格者にはその旨を、書面により令和7年2月中旬頃に通知します。
- (2) 第2次試験
面接（英語による質疑応答や通訳実技を含む。）、論文試験及び身体検査※を実施します。
実施場所・・・航空自衛隊三沢基地（青森県三沢市）
実施日・・・令和7年2月28日（金）
※現時点での予定であり、変更となる場合があります。
第2次試験の細部（集合時間等）については、受験票により通知します。なお、試験受験に関する交通費・宿泊費は自己負担となります。
※身体検査・・・問診、理学的検査（視診・触診・聴診・打診）、視力及び聴力検査、胸部X線検査、血圧測定、尿検査等を実施します。
なお、第2次試験においては、最終学歴の卒業（修了）証明書及び以降の職歴を確認できるもの（在職証明書等）を提出いただきます（採用となった場合の初任給計算のため。）。

6 選考結果の通知

令和7年3月中旬前後に、郵送により通知します。

7 その他

- (1) 採用試験受験申込書は、航空自衛隊三沢基地ホームページからダウンロードできます。郵便により請求する場合は、返信用封筒（角型2号、180円分の切手を貼付）を同封し、上記の送付先に請求してください（「語学職事務官等受験申込書請求」と朱書きしてください。）。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 採用後は防衛事務官（常勤の防衛省職員（自衛隊員））となり、防衛省・自衛隊が定める各種規則を遵守していただきます。
- (4) 兼業は原則として禁止となります。
ただし、太陽光発電による売電等、内容によっては届出の上承認を得て可能となる場合があります。
- (5) 採用となった場合、公務員宿舎への入居が可能です（空室状況により、必ずしも希望通りとならない場合もあります。）。細部は、採用となる場合にご案内します。
- (6) 提出頂いた個人情報については、採用試験、採用手続及び採用後の人事管理に限り使用します。